



# 名ロースアツプ 法科大学院

Seikei University  
Law School

成蹊大学では、新司法制度の下で新たに設けられた法曹（裁判官、検察官、弁護士）教育の一端を担うべく、本年四月一日に法科大学院（大学院法務研究科）を開校しました。第一期生として、多彩なバックグラウンドをもった気概溢れる七十一名の方が入学しました。  
今回は、開校後半年が経過した法科大学院にスポットを当て、教員スタッフおよび大学院生の皆さんに法科大学院の現状や今後の抱負などについてお話いただきました。

## 法科大学院とは

法科大学院とは、「法曹養成に特化した実務的な教育を行うプロフェッショナル・スクール」です。主に法学部を有する全国の有力国公私立大学が設置に名乗りをあげ、今春、六十八校の法科大学院が誕生しました。法科大学院は、法学部出身者だけではなく、他学部出身者や社会人にも幅広く門戸を開いています。修業年限は原則三年ですが、法学既修者については二年制の短縮コースが設けられています。

成蹊大学法科大学院は、働きながら通う社会人向けに、昼間だけでなく平日の夜間と土曜日にも時間割を配置しています。このように昼夜開講を実施し社会人を積極的に受け入れている法科大学院は、全国で三校のみです。

## 法科大学院設立の背景

法科大学院設立に至った背景として主に次の三点が挙げられます。一点目は、欧米等諸外国に比して極端に少ない法曹人口の大幅増員に対応できる養成制度が必要になったことです。二点目は、企業法務、知的財産権など複雑化・高度化する法的紛争に対応できる専門性を有した法曹の養成が必要になったことです。三点目は、既存の一発試験で法曹候補者選抜を行うことへの危惧から「一点」ではなく「プロセス」としての法曹養成が必要になったことです。法科大学院の設立により、法曹の量的、質的拡充が図られることとなります。

## 法曹になるには

これまでの法曹養成制度は、司法試験と司法修習から成り立っていました。つまり、誰もが受験できる司法試験に合格し、司法研修所という国の機関で実務家の指導のもと一年半の研修（司法修習）を受け、修習終了時に行われる最終チェック試験（二回試験）に合格すると、法曹資格を得るというシステムでした。

これからは、法科大学院を修了した者に新司法試験の受験資格が与えられることとなります。最初の新司法試験は二〇〇六年度に行われます。（ただし、二〇一〇年までは現行の司法試験と新司法試験が併存します。）

新司法試験に合格すると、現行と同様に司法研修所で司法修習を受け（ただし研修期間は一年に短縮される）、修習終了時に行われる二回試験に合格して、法曹資格を得ることとなります。





## 司法試験合格と法曹として生き残る競争力。 それこそが法科大学院で学ぶ基礎力。

萩澤 達彦 教授

目指すのは学生の好奇心を  
インスパイアする講義

私は民事訴訟法や倒産法などを中心に、二学年三年生の講義を担当しています。今年はロースクール初年度ということもあり、こちらが予測もしなかった事態も起こりましたが、成蹊の場合は教員と学生間の意思の疎通などが比較的うまくいっているためかなんとか乗り切れているように思います。成蹊の特色である少人数制やゆったりとした校風などもあり、教員も学生もなにごとも前向きに考えて努力しているといった印象です。

一回九十分、半期で十五回の授業では教えることのできる知識量には限りがあるので、私としては知識よりもその背後にある本質的考慮を感覚的につかめるような講義を目指して日々取り組んでいます。大人数ではできない双方向性とワクワクするような好奇心をインスパイアする授業ですね。それから先は学生自身が考えて、教員を超えるくらいに自ら主体的に勉強してもらいたいと考えています。ただ、一定の知識は必要なので、授業では二部構成のプリントを配って、一部は当日の授業用の基礎知識、二部は翌週の授業で議論するための教材といった具合に、効率よく、連続性のある授業にするよう心掛けています。来年からは実際に法曹の現場で学ぶエクスターナシップもスタートするので、そのための学力も蓄えなければなりません。

教員と学生が互いに触発し合う  
少人数制での学び

学生のレベルに多少の差があるのは仕方のないことですが、学生はみな法科大学院が望んでいるレベルには達していると思います。そんな中で、社会人としての経験も豊富な法学既修者が在学していることが、議論をリードするなど、プラスに展開している面の方が多いと感じています。実際、法科大学院で教えていて刺激的な質問や意見など、ダイレクトな反応が返ってきて楽しいですし、このような意見交換は他の学生にも役立ち、私自身も考えさせられるなど、教員と学生が互いに触発し合うような関係性も生まれてきています。

成蹊の法科大学院は現在、トップクラスの設備環境にあるのではないのでしょうか。法科大学院棟の三階は教員の研究室、二階は学生の自習室やラウンジになっていて、自販機は二階にしかないのですが、何か飲み物などがほしいときには教員は必然的に二階へ降りなければなりません。すると、学生ラウンジで食事や議論をしている学生の輪に自然に加わるというような、よい循環になっています。普通の大学院とは違い、法科大学院には社会的な責務があり、ただ単に学問好きというだけでは通用しません。法学研究とともに、司法試験に合格して実務法曹となるという究極の目的があります。カリキュラムをきっちりこなせば、司法試験に合格できるとは思いますが、なおかつ法曹として生き残るための競争力も必要です。それこそが法科大学院で修得すべき基礎力だと考えています。

## 成蹊実務学校以来の 「自奮自発」の精神が息づく成蹊法科大学院。

森戸 英幸 教授

**二十三歳から六十七歳まで  
多彩な学生が集う法科大学院。**

私は前期に法学未修者のクラスを担当したのですが、昼間クラスは新卒あるいは比較的社会経験の少ない学生が多く、夜間のクラスは社会人が中心で、公認会計士や医師など社会的地位やキャリアをもった人も多いというのが特徴です。

成蹊大学法科大学院は学園の少数教育の伝統を受け継ぎ、一学年の定員は五十名、一クラスも二十〜三十名です。授業も学生との対話を中心に問題を一緒に考えるというスタイルをしています。いわゆる双方向授業です。そうした流れの中で、判例や事件を題材に議論をするのですが、昼間クラスと夜間クラスの違いが出て面白いと思うことがあります。例えば職場でのセクハラがテーマの場合、昼間クラスでは「けしからん」「正義に反する」「かわいそう」などの意見が多く出て、よく言えば純粹、悪く言えばちよつと青い感じもするのですが、夜間クラスの場合は、「会社とはそういうものだ」「会社ではそういう対応にならざるを得ない」など現実的な意見が多かったですね。このエピソードからもわかるように、とにかくいろんなタイプの学生が集まっています。なかには私の中・高校時代の同級生や後輩もいます。上は六十七歳の元外交官から下は二十三歳の新卒の学生まで、いい意味での緊張感があり、教師としても刺激的な授業をやらせてもらっています。

### 成蹊スタイルを貫けば、 司法試験に合格できる。

ですから、こちらが教えられることも多々あります。また、学生にとってはいろんな意見をもった仲間と勉強できる環境が、司法試験を受験する際にもいい効果をもたらすのではないかと考えています。成蹊大学の出身者が多いわけではないのですが、不思議なもので成蹊らしい雰囲気になんとなくできています。ごちんまりとした環境とこの雰囲気がいいという学生が入学してきているせいでしょうか。

もちろん三年後の司法試験合格に向けて頑張ってもらわなければならない

のですが、ただ試験だけに向けてガツガツしないのが成蹊のよさではないでしょうか。そこには、中村春二先生が設立された成蹊実務学校以来の「自奮自発」の精神、すなわち「自ら気づいて奮起し、自らすすんで学ぶ」という精神が息づいているように思います。実際、二階の自習室で夜遅くまで頑張っている学生をよく見かけます。ロースクールは、法曹という職業に就くための職業学校ですから、最終的には司法試験への合格が最大の目標になります。合格するもしないも本人次第だとは思いますが、成蹊スタイルで頑張れば十分合格できると私は確信しています。





## 被害者という本当の弱者の声を掬い上げる 検察官の立場から、社会に貢献したい。

大川 晋嗣 さん

### 成蹊大学時代の恩師に相談し、 法科大学院へ。

中学のときから法律家になりたいと考えていましたが、快樂の犯罪が増えてきた昨今の日本の状況を見て、高校生になって特に検察官になりたいと思うようになりまし。なにより犯罪を憎む気持ちが強いので、犯罪行為を追求し、被害者の声を汲みとることによって社会に貢献したいという気持ちです。その後、成蹊大学の法学部に進学し、二〇〇〇年に卒業。司法試験に向けて自宅で勉強していたのですが、大学でお世話になったゼミの滝口先生に相談し、母校の法科大学院に進んで司法試験合格を目指すことにしました。

刑事手続法の議論では、国家権力と被告人・被告人という対立軸で考え、弱者である被告人の人権保障を全うしつ

つ真実を発見しようという形が一般的です。確かにそれも重要ですが、被告人・被告人の人権保障を重視する反面、本当の弱者である被害者の存在はあまり考慮されません。実際に被害者が手続に関与できる場面は限られています。私はそんな本当の弱者である被害者の声をしっかりと受けとめ、少しでも社会がよくなるように貢献する。そんな検察官になりたいと考えています。

### さまざまな要望に 迅速に答えてくれる。

法科大学院では、少人数制・双方向の授業が中心で、先生も積極的に取り組んでくださるので、非常に満足しています。既修なので、一年次は今まで学んできた知識の確認と新しい知識の修得が主になっています。どの授業も積極的に発言できる空気があり、「生きた教科書」である先生と対話することによって知識の整理ができ、授業が終わった後も先生と学生、学生同士が議論するというような光景もよく見られます。いろいろな経歴・経験をもつ人たちがいて、会話をしてみると、こんな世界、意見もあるんだということがわかって非常に面白いと思います。これは一人で勉強しては得られない貴重な体験ですね。

もちろん、まったく不満がないというわけではありません。しかし、そうした場合でも要望書を提出すれば、すぐに反映してもらえる環境にあるのはありがたいことです。そこには、学生も、教員も、大学院をもっとよくしていこうという意欲が感じられます。また、夜遅くまで勉強することが多いこともあって設備面に関しての要望を出したところ、すぐに実現しました。こうした環境は他の大学院の学生から羨ましがられる点ですね。いつでも学べる二十四時間オープンという制度も魅力だと思います。



## 少人数で活気があり、発言しやすい雰囲気。 学生の年齢層も幅広く、さまざまな視点から学べる。

中西 陽子 さん

### 困っている人たちの 役に立ちたくて、 入学を決意。

大学では文学部で学んでいたのですが、卒業後、法律事務所で弁護士の秘書をしていたことが法曹を目指すきっかけです。そして、弁護士になって困っている人たちの役に立ちたいと思い、法律の勉強をスタートしました。現在は、特に企業法務に興味を持ち、主として企業法務に強い人材を育てたいとする成蹊大学法科大学院のパンフレットを見て「面白そう」と思い、受験しました。試験内容も、小論文では問題文の続きを書くといった他の大学院では見られないユニークな問題だったり、口述試験も弁護士や検事は喋ることが重要なので、とても刺激的でした。

成蹊の一番のメリットは少人数の中で学べること。活気があって発言しやすい雰囲気です。法学未修者でも議論に参加できるチャンスが多いんですね。また、学生の年齢層も幅広く、さまざまな業種の人たちがいるので、視点の違う意見を聞くことができて面白いです。課題も決って多い方ではないと思います。それだけ自己責任で学ばなければならぬ。どれだけ自分が法曹という仕事に就きたいかが、今後を左右することになるのではないのでしょうか。

### 教授陣も、施設面も ともに充実。

先生方も個性的で、学者である先生と検事や弁護士経験のある先生では教え方も違います。教科書に沿って授業を進める先生もいれば、ご自分の経験から推論していくスタイルの先生もいます。それぞれに長所があって、多彩な学びが可能なんです。施設面でも、セキュリティが整備されているので、私たち女性にとつては安心です。夜一人で勉強していてもなんら不安がないのがうれしいですね。ロッカーも学生一人ひとりに用意されていますし、「こういうものがほしい」と言えば、すぐに対応してもらえるので助かります。

当面の目標は司法試験に合格して弁護士になることです。企業法務を専門的に学ぶとともに、さらに興味のもてる分野を見つけて、仕事に活かしていきたいと考えています。これからロースクールを目指す人にアドバイスするとすれば、とにかく何かを始めなければ方向性は決まらないということ。法律だけではなく、いろいろな人との触れ合いの中で新しいものが見つかることもあるでしょう。自ら触れ、経験して、自分に合うているかどうかを、自らに問いかけて法曹を目指してほしいと思います。

